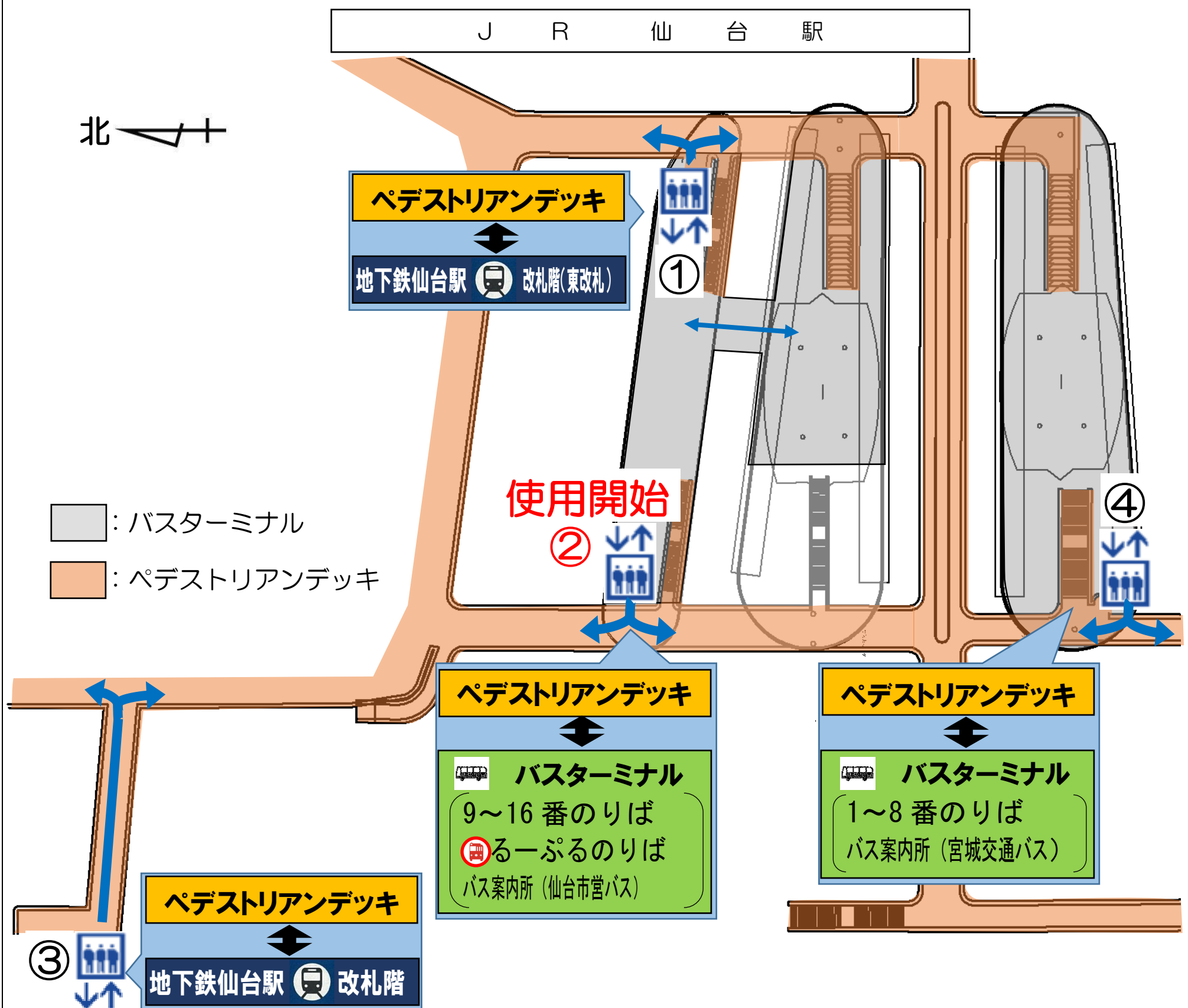


令和2年1月30日から

「地下鉄」⇄「バス」の移動が、エレベーターで可能になります。

- ・エレベーター（図②）が使用を開始します。
- ・「地下鉄仙台駅改札階」への移動は、エレベーター（図①,③）をご利用ください。
- ・「バスターミナル」への移動は、エレベーター（図②,④）をご利用ください。
- ・エレベーター間の移動は、ペDESTリアンデッキをご利用ください。
- ・工事期間中は、ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いいたします。



お問い合わせ : 仙台市建設局 北道路建設課施設係 電話 214-8384